

令和2年度茨城支部事業計画(案)について

保険者機能強化アクションプラン（第4期）の概要

保険者機能強化アクションプランの目指すもの

保険者機能強化アクションプランは、協会けんぽの行動計画としての位置づけであり、それを着実に実行することにより、以下の協会けんぽの基本理念をこれまで以上に実現していくものである。

【基本理念】

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第3期の検証を踏まえた見直し

基本方針の整理

第3期では、アクションプランを通じて実現すべき3つの目標を設定したが、取組相互の関連性が高く、重複する取組が多かった

第4期では、**保険者機能を二つに分類**、それに協会けんぽの基盤整備たる**組織体制の強化を加えて基本方針**とし、**取組の重複を整理**

PDCAサイクルの明確化

これまで、アクションプラン→事業計画→事業報告→業績評価というPDCAサイクルの流れが必ずしも明確でなかった

第4期では、**アクションプランと毎年の事業計画のKPI（※）を連動**させ、それを毎年評価し改善していくことにより、**PDCAサイクルを明確化**

※KPI(Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)

シンプルなKPIの設定

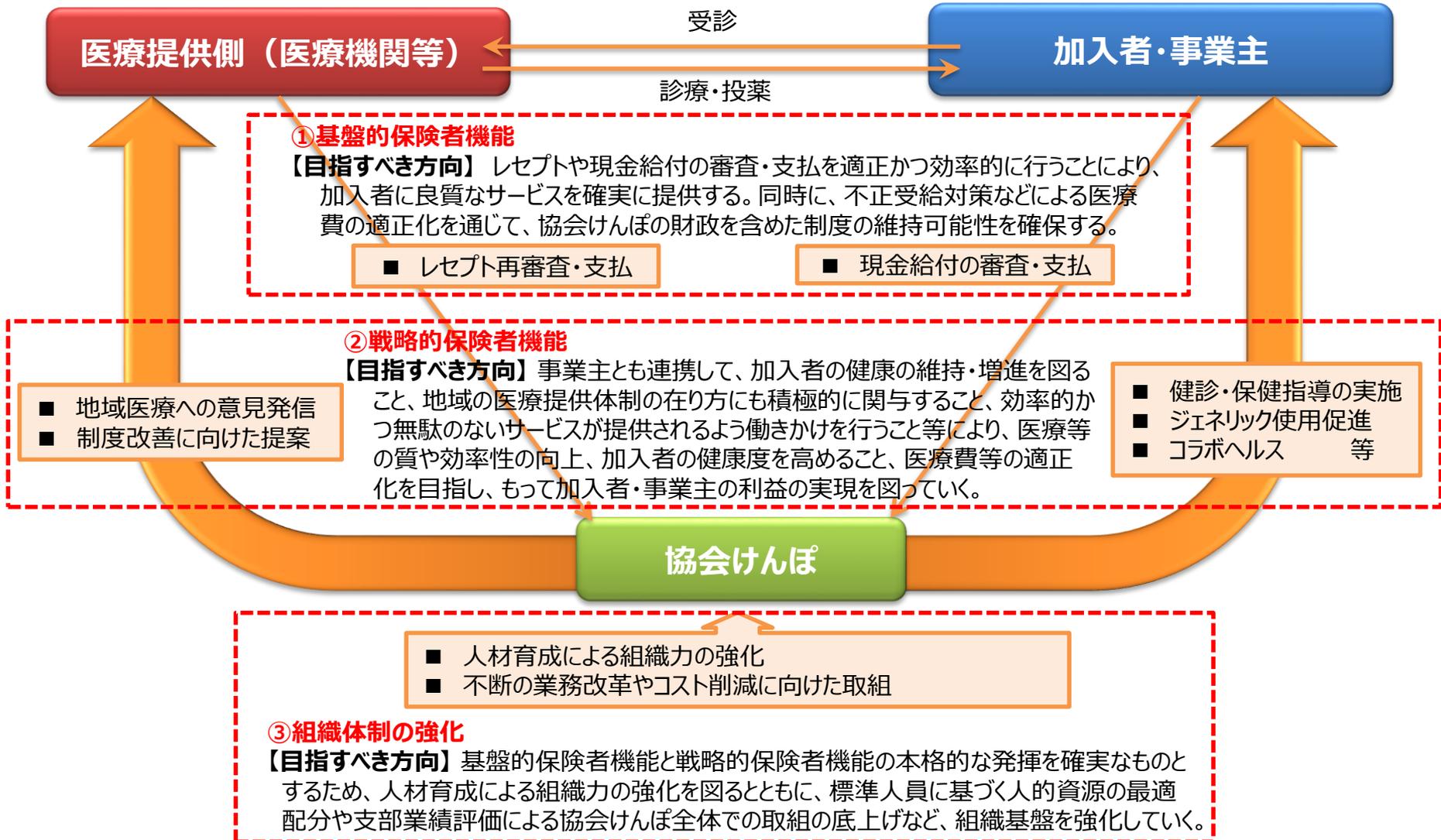
第3期の検証指標は、取組を体系化したロジックツリーを用いて、施策からアウトプットまでの因果関係の分析を試みた

第4期では、ロジックツリーを意識しつつ、**項目ごとに単一のKPIを設定**し、かつ定量的な目標とすることにより、**取組の達成状況を見える化**

保険者機能強化アクションプラン（第4期）における協会けんぽ運営の基本方針

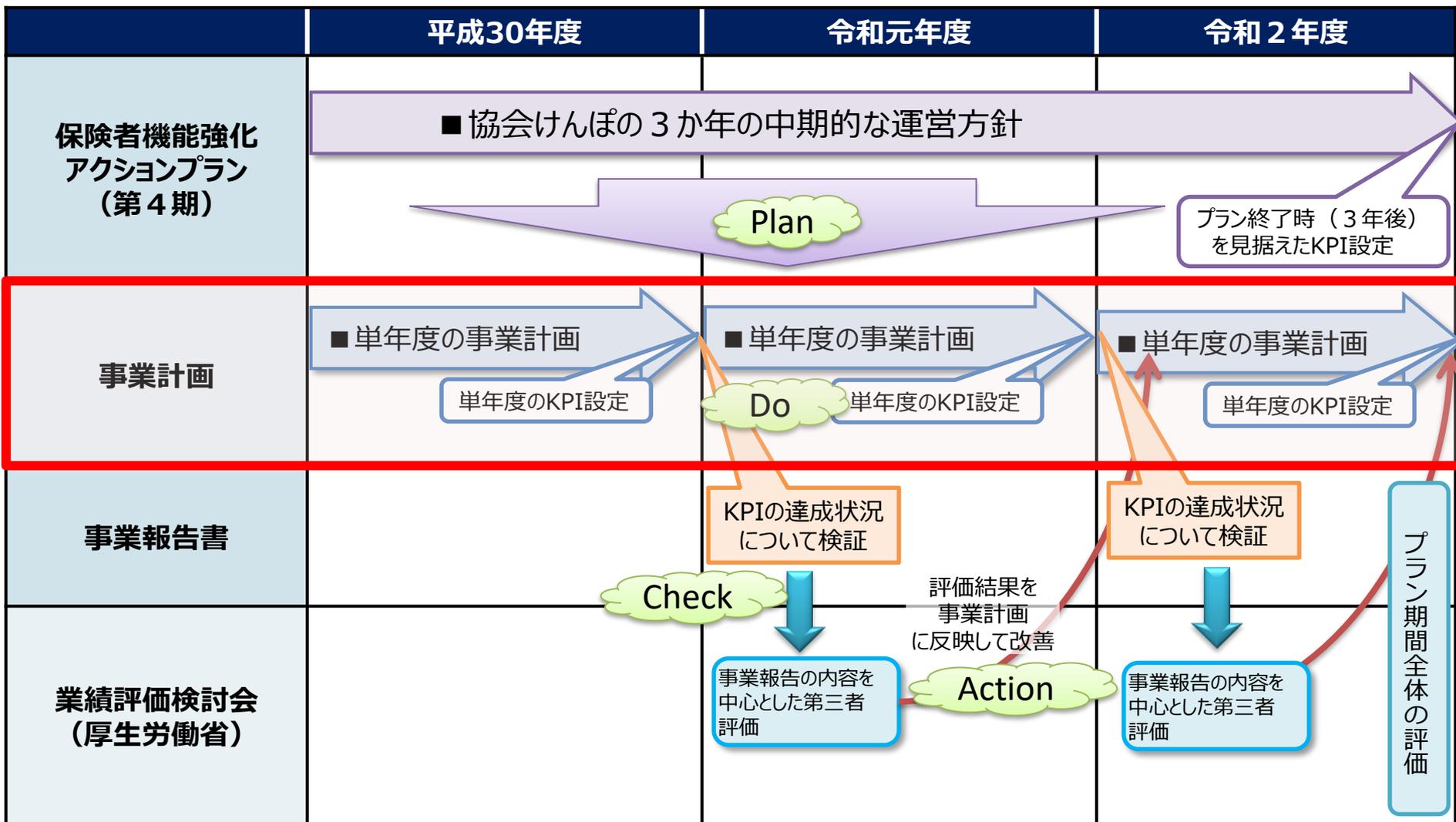
基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目指すべき方向を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況进行评估する。



保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクルの強化について

- 協会けんぽでは、これまでも保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。
- このため、平成30年度以降は以下のとおり、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化する。



令和2年度全国健康保険協会事業計画の概要 (案)

令和2年度事業計画のコンセプト

- 平成30年度から保険者機能強化アクションプラン（第4期）がスタートした。同プランでは、3年後を見据えたKPIを定めており、各年度の事業計画では、それを単年度の進捗に置き換えることとしている。令和2年度は、同プラン（第4期）の最終年度であることから、これまでの事業計画の実施状況等を検証し、各KPIを確実に達成することを目指す。また、検証結果を踏まえ、保険者機能強化アクションプラン（第5期）（仮称）や令和3年度の事業計画を策定する。
- 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）については、同計画の前半が終了することから、前半までの取組を評価する中間評価とその後の計画の見直しなど、PDCAサイクルを常に意識し、同計画における各取組を着実に推進する。
- また、令和元年度に実施した、業務改革検討プロジェクトにおいて判明した課題への対策を推進する。
- なお、新経済・財政再生計画 改革工程表2018における給付と負担の見直し等の社会保障関連の改革項目の具体化に向けた議論の状況や、国が定めるジェネリック医薬品使用割合の80%達成期限の最終年度であること等の背景事情に十分留意しつつ、取組を進める必要がある。

（1）基盤的保険者機能

【目的・目標】

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制の定着を図り、業務の生産性を向上させるとともに、業務改革検討プロジェクトで判明した課題への対策を推進する。

【主な重点施策】

● 業務改革の推進に向けた取組

・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と効率的な業務処理体制の定着

● 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

・不正の疑われる申請の重点審査

・傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施

・レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の実施

● 新規返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

・資格喪失処理後、すみやかな保険証返納回収の徹底と電話催告等の強化

・債権の早期回収と、保険者間調整及び法的手続きによる返納金債権回収率の向上

● 被扶養者資格の再確認の徹底

・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認の確実な実施

● オンライン資格確認の円滑な実施

・オンライン資格確認の円滑な施行に向けたマイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知

(2) 戦略的保険者機能

【目的・目標】

戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、保険者機能強化アクションプラン（第4期）、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施するとともに、ビックデータを活用するなどして、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。

【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】

- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

【主な重点施策】

- データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施
 - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
 - ・「健診・保健指導カルテ」等を活用した効果的・効率的な受診勧奨の実施
 - ii) 特定保健指導の実施率の向上
 - ・健診当日の初回面談の更なる推進
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - ・未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
 - iv) コラボヘルスの推進
 - ・健康宣言事業所数の更なる拡大
 - ・健康宣言事業所に対するフォローアップの強化

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

● ジェネリック医薬品の使用促進

- ・支部ごとの阻害要因の分析を踏まえた医療機関・調剤薬局へのアプローチの実施
- ・他の保険者等と連携した加入者への効果的な働きかけの推進

● 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

- ・意見発信のための体制の確保とエビデンスに基づく意見発信等の確実な実施

● 調査研究の推進

- ・外部有識者の意見を参考にしつつ地域差を中心に医療費等の分析の実施
- ・統計分析研修やGIS等のツール活用推進に向けた研修等による調査研究の推進

(3) 組織・運営体制の強化

【目的・目標】

保険者機能の基盤となる組織体制について、標準人員に基づき人的資源の最適配分を行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、自ら育ち組織を変えていける人材を育成する。また、内部統制の強化及びシステム運営の強化を行う。

【主な重点施策】

- **人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置**
 - ・標準人員に基づく各支部の状況を踏まえた適切な人員配置の実施
 - ・業務の効率化等の状況を踏まえ、契約職員も含めた標準人員の見直しの検討
- **OJTを中心とした人材育成**
 - ・OJTを中心とした効果的な研修の組み合わせによる組織基盤の底上げ
 - ・戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の仕組みについての検討
- **本部機能や内部統制の強化に向けた取組**
 - ・本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた検討
 - ・内部統制を強化するための体制整備の促進
- **システム関連の取組**
 - ・次期システム構想の具体化と業務効率化に資する新技術の導入
 - ・オンライン資格確認等の制度改正への適切なシステム対応
- **ペーパーレス化の推進**
 - ・事務効率化による適切な人員配置のため、本部支部におけるペーパーレス化の推進のための検討

令和2年度茨城支部事業計画KPI（案）

令和2年度茨城支部事業計画 KPI一覽

1. 基盤的保険者機能関係

K P I【重要業績評価指標】	茨城支部 K P I		協会けんぽ（全体） K P I	
	令和2年度 (令和元年度 K P I)	現状 平成30年度末	令和2年度 (令和元年度 K P I)	現状 平成30年度末
(1)① サービススタンダードの達成状況	100% (100%)	100%	100%	99.99%
(1) ②現金給付等の申請に係る郵送化率	92.0%以上 (91.0%以上)	89.4%	92.0%以上 (90.0%以上)	89.3%
(4) 診療報酬支払基金と合算したレセプト点検定率	対前年度以上	0.414%	対前年度以上	0.383%
(5) 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	対前年度以下	0.90%	対前年度以下	1.23%
(7) ①資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.0%以上 (94.0%以上)	91.67%	95.0%以上 (94.0%以上)	91.57%
(7) ②返納金債権（資格喪失後受診に限る）の回収率	対前年度以上	75.22%	対前年度以上	56.16%
(7) ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診の返納金割合	対前年度以下	0.076%	対前年度以下	0.070%
(8) 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.0%以上 (84.0%以上)	81.3%	85.0%以上 (84.0%以上)	81.3%
(9) 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	92.0%以上 (89.0%以上)	87.5%	92.0%以上 (89.0%以上)	88.0%
(10) 現行のオンライン資格確認システムを利用している医療機関における利用率	65.0%以上 (50.0%以上)	41.1%	50%以上 (43.3%以上)	37.1%

令和2年度茨城支部事業計画 KPI一覧

2. 戦略的保険者機能関係 / 3. 組織・運営体制関係

K P I【重要業績評価指標】	茨城支部 K P I		協会けんぽ（全体） K P I	
	令和2年度 (令和元年度 K P I)	現状 平成30年度末	令和2年度 (令和元年度 K P I)	現状 平成30年度末
(1) i) ① 生活習慣病予防健診受診率	55.4% (54.0%)	54.3%	55.9% (53.4%)	50.9%
(1) i) ② 事業者健診結果データ取得率	13.4% (13.4%)	9.1%	8.0% (7.5%)	7.1%
(1) i) ③ 特定健診受診率	31.5% (31.5%)	27.9%	29.5% (27.6%)	24.4%
(1) ii) 特定保健指導実施率	18.4% (18.3%)	17.8%	20.6% (16.8%)	16.0%
(1) iii) 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.9% (12.0%)	9.6%	12.9% (12.0%)	9.5%
(2) ① 広報活動における加入者理解率の平均	対前年度以上	34.0%	対前年度以上	37.9%
(2) ② 健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合	53.1% (49.5%)	50.5%	43% (40%)	39.5%
(3) ジェネリック医薬品の使用割合	79.4% (77.9%)	77.5%	80% (78.5%)	78.9%
(6) ① 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	90.0% (88.8%)	66.7%	90% (83.7%)	79.5%
(6) ② 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベースなどを活用した効果的な意見発信の実施	全支部で実施	実施なし	全支部で実施	25支部
3- (5) 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下 (対前年度以下)	20%	20%以下 (23%以下)	26.8%